



サポート通信

サポート通信は、東海市ファミリーサポートセンター 提供・両会員向け情報誌です。

気が付けば、もう年の瀬。今年はずっと暑く、いつまで半袖の服を着るのだろう？果たして冬は来るのか？と思った程でした。でも、ちゃんと季節は移り替わり、冬はやって来ましたね。年末ということで大掃除などいろいろお忙しい事と思います。また、お食事やお酒を飲む機会も増えますね。体調を崩さないよう、良いお年をお迎えできますように・・・



令和7年度ステップアップ講習会

日 時 令和8年1月30日(金)
13時30分～15時30分
場 所 市民活動センター大会議室

講師 臨床心理士 福島歩先生

「時代と共に変化する子育ての環境や方法に対応するための支援者の関わり方」

ファミサポの活動をする際に、年下の若い世代の母たちと関わることが多いと思います。

その際に、世代ギャップを感じて対応に困ることはありますか？また、お子さんと関わる時に、ご自身の方法はいまのこどもに合っている？と立ち止まってしまうこと・・ありますよね？ 少しでも参考になるようなお話ををしていただこうと思います。

更に、

お楽しみ企画 多肉植物のワークショップ

「植物に触れて心穏やかに♪」があります！

講師 多肉植物愛好家 蟹江俊哉さん

材料費 700円

多肉植物の寄せ植え作りです！！



是非ご参加ください！ 問い合わせ、申し込みは、ファミサポまで！！

★申込締め切り 令和8年1月23日(金)まで

おしゃせ

前回のサポート通信でお知らせしましたが、ファミサポに関する国の要綱の変更がありました。

- ・虐待防止に関する講習の必須化、フォローアップ
- ・会員登録における過去の不適切行為等の聞き取りをすること
- ・性被害防止対策としての講習・広報啓発等の実施（令和8年の施行を前に意識づけ）

この3点が盛り込まれました。児童福祉法改正で児童虐待防止対策が強化されたことに付随

○虐待防止に関する講習の必須化、フォローアップ

新規登録会員、また、既存の会員に対して、虐待に関しての講習を受けていただくことが必須となりました。

当市では、今までの登録講習会に盛り込んである項目でしたので、内容を充実させ、講習することになりました。

既存の会員もフォローアップということで年3回開催している講習会のご都合の良い時に救命法(5年に1回)と合わせて受講してください。今年度R8年2月25日(水)救命法、保育の心得 26日(木)子どもの健康(虐待内容含む)

★愛知県公式動画チャンネル「知っていますか。児童虐待」 愛知県政策企画局 広報公聴課

YouTubeで観られます。講習会に来られない方は、是非ご覧ください！！

○過去の不適切行為の確認

ファミサポにご登録して下さっている皆さんには、日頃から、お子さんとの関わりや、安全について、十分気をつけて活動していただいていると思います。大変失礼な質問になりますが、過去の不適切行為の有無について確認させていただくこととなりました。今年度の新規会員登録の方から、口頭にて確認をさせていただいています。今後、様式を作っていく予定ですので、大変恐縮ですが、ご協力お願いします。

子どもの権利を考える時に大切な4つの考え方（子どもの権利条約に記載）

○差別のないこと

○命を守られ成長できること

○子どもにとって最もよいこと

○意見を表明し参加できること

★会員の心得として 人権擁護の観点から、子どもにとって、ふさわしくない行動は慎みましょう！

また、虐待の疑いに気づけるのもファミサポです。あれ？と思うがあれば、お知らせください。

令和8年1月5日から、東海市役所庁舎等の窓口・電話受付時間が

朝9時～夕方4時

となります。それに伴い、ファミサポの受付時間も1月4日(日)から同じ時間に変更となります。

※4時以降は留守番電話にメッセージをお話しください！

※緊急の際は、子育て総合支援センター0562-85-6177(夕方5時まで)

それ以降はサブリーダーまで

東海市ファミリーサポートセンター

〒477-0031

東海市大田町後田1158番地(ソラト太田川3階)

TEL・FAX 0562-85-6556